

第2次
芦屋市文化推進
基本計画

目次

第1章 計画の改訂にあたって	1
1 改訂の趣旨	1
2 計画期間	2
3 計画の対象となる文化	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 文化政策の展開の基本的な考え方と重点取組項目	3
2 施策の体系	4
第3章 重点取組項目1	
全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進	5
(1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり	5
(2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり	8
(3) ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興	10
(4) 文化ゾーンの活性化, 各種施設の有効活用	13
(5) 文化芸術を行う団体への支援	15
(6) 文化に関する情報発信の強化	16
第4章 重点取組項目2	
未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進	18
(1) 豊かな情操を育む体験活動の推進	18
(2) 地域社会とのつながりによる文化体験	21
(3) 親子に向けた積極的な情報発信	23
第5章 重点取組項目3	
芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり	24
(1) 暮らしに根ざした文化交流のまちづくり	24
(2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり	27
(3) 読書のまちづくりの推進	28
(4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信	30
計画の評価・指標	32

参考資料 (現行) 第2次文化推進基本計画(平成29年3月策定版・概要版)

以下のURLもしくはQRコードからご覧ください

<https://www.city.ashiya.lg.jp/gyousei/bunka/bunkasinkoukihonkeikaku.html>

※冊子が必要な場合は巻末の担当課(政策推進課)までお問い合わせください



第1章 計画の改訂にあたって

1 改訂の趣旨

現代社会では、少子高齢化やグローバル化の進展、情報技術の急速な発展など社会状況が大きく変化する中で、変化に応じた社会課題の解決に結びつくような文化芸術政策の展開へ人々の関心・期待が高まっています。

文化芸術は、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものであるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する礎となります。

本市では、平成18年（2006年）5月に文化行政推進懇話会を設置し、重点的に取り組むべき課題を中心に、平成20年（2008年）3月に「芦屋市文化行政推進に対する提言（Ashiya Renaissance）」としてまとめました。そして、平成22年（2010年）4月には芦屋市文化基本条例を制定、文化の振興に関する施策を総合的に推進する上で基本的な理念及び施策の基本となる事項を明らかにし、文化振興の諸施策を継続して展開するため、平成24年（2012年）5月に「文化振興基本計画（以下「第1次文化振興基本計画」という）」を策定、平成29年（2017年）3月には「第1次文化振興基本計画」の基本目標を踏まえて「第2次文化振興基本計画」を策定し、重点取組項目を掲げ、各文化施策を推進してまいりました。

また、平成29年（2017年）6月に改正された文化芸術基本法において、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策がその範囲に新たに取り込まれたところですが、本市では、「第2次文化推進基本計画（※）」において、既にそれらを対象として盛り込み、あらゆる場面で文化的要素を取り入れ、政策間連携や戦略的まちづくりの施策を展開してまいりました。

この度の改訂は、これまで展開してまいりました各施策を更に磨き上げ、次の段階につなげていくという考え方のもと、計画期間を延長し、市の最上位計画である「第5次芦屋市総合計画」の計画期間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））と合わせることで一体的に進めていくとともに、これまでの方向性を踏襲しつつ、「新規・拡充検討項目」を刷新することで、各施策を更に「深化」させることを目的としたもの

です。また、計画の進捗管理を行う文化推進審議会の体制について、新たに「芦屋市立公民館運営審議会」「芦屋市立図書館協議会」「芦屋市立美術博物館協議会」から委員が各1名ずつ参画することにより、市内の主要文化施設とより強固な連携を図ってまいります。

※ 計画名は平成29年度(2017年度)の文化芸術基本法改正により規定された国の計画名と合わせて、本市の計画名を「文化振興基本計画」から「文化推進基本計画」に変更しております。

2 計画期間

第2次文化推進基本計画について、平成29年度(2017年度)から令和3年度(2021年度)の計画期間を令和7年度(2025年度)まで延長します。

平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
第2次文化推進基本計画								
				改訂				
第4次芦屋市総合計画 (後期基本計画)				第5次芦屋市総合計画 (前期基本計画)				

3 計画の対象となる文化

文化芸術基本法において、文化は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものであるとされています。また、文化それ自体が、固有の意義と価値を有するとともに、国民共通のよりどころとなり、自己認識の基点として文化的な伝統を尊重する心を育てるものとされています。

第2次文化推進基本計画での文化の範囲は、芸術、芸能、生活文化などのいわゆる「文化」だけではなく、景観、スイーツ・パンなどを含む食に関すること、ファッション、まつり、花や緑・山川海等の自然など広い視点を対象としています。

他の行政分野の計画と重なる内容に関しては、課題別計画に基づき推進するものとします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 文化政策の展開の基本的な考え方と重点取組項目

文化は、人々の心の潤いや生きがいとなり、豊かな生活を送る上で不可欠な要素であるとともに、文化が持つ力（感動をもたらす活動を通じた人のネットワーク化、居場所の創出、まちの魅力創造・発信による施策推進効果）は、社会の基盤形成や産業活動などで大きな役割を担い、都市の発展に寄与します。そこで、文化政策の推進にあたっては、福祉や教育など、あらゆる場面で文化的要素を取り入れ、政策間連携や戦略的なまちづくりの施策展開を基本とし、次のとおり重点取組項目を定めています。



2 施策の体系

【重点取組項目】

【施策の方向性】

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

- (1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり
- (2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり
- (3) ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興
- (4) 文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用
- (5) 文化芸術を行う団体への支援
- (6) 文化に関する情報発信の強化

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

- (1) 豊かな情操を育む体験活動の推進
- (2) 地域社会とのつながりによる文化体験
- (3) 親子に向けた積極的な情報発信

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

- (1) 暮らしに根ざした文化交流のまちづくり
- (2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり
- (3) 読書のまちづくりの推進
- (4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信

重点取組項目 1

全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

豊かな自然環境や本市固有の歴史、郷土文化などを生かした活動を推進するとともに、本市の文化芸術を活性化するため、地域の文化芸術を支える人材の育成や市民、文化芸術団体を支援します。

また、福祉や教育など様々な分野での課題解決に向けて、積極的に「文化」の要素を取り入れ、政策間連携による文化政策を展開します。

【施策の方向性】

(1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり

市民が文化に対する関心や理解を深めるため、市民まつりや文化施設の運営等により、引き続き文化活動を推進するとともに、市内在住・市内出身の有名アーティストによる講演等をきっかけとした文化活動への機会を創出します。

また、仕事や育児・介護などの様々な理由により文化活動ができない方も身近に文化を楽しめる環境をつくるため、ICTを活用した文化芸術作品の保管及び公開を図るための仕組みのあり方について検討を行います。

【新規・拡充検討項目】

- 市内在住・市内出身の有名アーティストによる講演等をきっかけとした文化活動への機会の創出
- ICTを活用した文化芸術作品の保管・公開の検討

【関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）】 ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
1	各種媒体を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「広報あしや」に加え、インターネットを中心とした動画配信など様々な媒体での情報発信 	広報国際交流課
2	さくらまつり開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ さくらまつり協議会への活動助成及び交通安全対策への助成 	市民参画課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
3	ふれ愛シネサロン	<ul style="list-style-type: none"> ■ 映画の鑑賞を通じて、人権や平和について考える機会の提供 	人権・男女共生課
4	あしや秋まつり開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 秋まつり協議会への活動助成及び交通安全対策への助成 	地域経済振興課
5	あしや山まつり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 奥池地域で自然を楽しむとともに、コンサートなど無料で文化に親しむイベントを実施 	地域経済振興課
6	ワンコインシアター	<ul style="list-style-type: none"> ■ 名作映画の上映会実施 	上宮川文化センター
7	ヒューマンライツシアター	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人権、平和等に関する映画上映・世界の名作映画上映 	上宮川文化センター
8	保健福祉フェア	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の福祉活動報告、健康増進の啓発、コンサートや出店、障がいのある人とのスポーツ交流広場など、あらゆる世代が楽しめるイベントの開催 	保健センター 福祉センター
9	サマーカーニバル開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 芦屋市民まつり協議会への活動助成及び交通安全対策への助成 	道路・公園課
10	ホスピタルフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体験コーナー、公開講座、院内コンサート等を院内開放して実施 	市立芦屋病院
11	マチネーコンサート	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入院患者等に癒しを提供するため、月1回日曜日に外来ホールを利用して実施（演奏はボランティアによる） 	市立芦屋病院
12	<u>学校給食レシピ集を活用した料理セミナー</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内幼稚園・小中学校に子どもを通わせている保護者対象の料理教室の実施 	学校教育課
13	富田碎花顕彰事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 富田碎花賞の実施 ■ 富田碎花旧居の公開 	生涯学習課
14	文化財保護及び活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の文化財に対する理解・関心を深める展示やイベント等の実施 	生涯学習課
15	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化ゾーンの3館（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）による連携事業の実施 	生涯学習課
16	美術博物館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化ゾーンの3館による連携事業の実施 ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課
17	ルナ・ホール事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ ルナ・ホールを利用し、鑑賞及び発表の場を提供 	市民センター

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
18	市民会館文化事業	■ 市民ステージ，市民ギャラリー，市民絵画展を実施	市民センター
19	<u>市民センター管理運営</u>	■ 市民センター施設の管理運営，貸出し	市民センター
20	<u>おはなしの会（子ども・大人）</u>	■ おはなし会の実施	図書館
21	<u>金曜シネサロン</u>	■ 名画の上映会	図書館
22	<u>資料の収集・保存・提供</u>	■ 資料の収集・保存・提供	図書館

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
①	さくらまつり開催 ■ 芦屋川の桜と市民が参加するコンサート等を鑑賞するイベントを実施	さくらまつり協議会
②	さくらまつり写真コンクール ■ 市内の桜をテーマにした写真を市民から募り，コンクールを実施	芦屋観光協会
③	サマーカーニバル開催 ■ 総合公園をメイン会場にして，イベント，花火打ち上げ等運営者・参加者の交流を促進	芦屋市民まつり協議会
④	あしや秋まつり開催 ■ こどもみこし，だんじり巡行などを通じ，収穫祭の伝統を継承	あしや秋まつり協議会
⑤	■ 国指定史跡会下山遺跡の清掃奉仕活動 ■ 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館における各種イベント ■ 市内施設博物館・美術館における各種事業 ■ 伝統文化親子教室の実施	芦屋ライオンズクラブ（株）淀川製鋼所 市内の施設博物館・美術館 伝統文化を実施する各種団体
⑥	■ ライブラリーコンサート ■ ギャラリー展示	芦屋市立図書館 [友の会]

(2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり

市内全域で日常的に文化芸術に触れ、親しんでもらうために、文化活動を通じた地域のつながりづくりに取り組みます。

そのためには、自ら学んだ成果を発表する場や機会を提供し、「個人の学び」から「仲間づくり」や「学習成果の活用」を通して、社会へ還元し「地域社会の形成」へと発展していく機会を提供することで、「知の循環型社会」を目指した仕組みづくりを進めます。

また、芦屋での文化活動者の発掘を促進するとともに、文化活動者同士のつながりのきっかけづくりや、文化芸術を通じた社会課題解決の取組など、多様性を増す社会において、文化芸術とまちづくりとの新たな関わり方を可視化する仕組みづくりを検討します。

[新規・拡充検討項目]

- 「知の循環型社会」の推進
- 文化活動者の発掘、つながりのきっかけを創出

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
23	<u>地区集会所管理運営事業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理者による管理運営 ■ 文化活動の拠点としての場の提供 ■ 【伝統文化（行事）の継承】餅つき大会、どんと焼き、秋祭り子どもみこし町内巡行など 	市民参画課
24	あしや秋まつり開催支援（1-（1）再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 秋まつり協議会への活動助成及び交通安全対策への助成 	地域経済振興課
25	<u>上宮川文化センター管理運営</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上宮川文化センター管理運営・貸出 	上宮川文化センター
26	<u>介護予防・通いの場づくり補助事業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の集会所等で、住民同士がより身近に集まれる地域の居場所を運営する団体または個人に補助金を交付するもの 	地域福祉課
27	<u>ひとり一役活動推進事業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護保険施設等や高齢者の居宅において、レクリエーションの手伝い等のボランティア活動を行う方を、ひとり一役ワーカーとして登録し、その活動実績に応じてポイントを付与し、年度末に換金（上限・要件あり）するもの 	地域福祉課
28	<u>ボランティア活動助成</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティア活動を行っているグループ等に対し、活動費やボランティア保険料を助成するもの 	地域福祉課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
29	保健福祉フェア (1-(1)再掲)	■地域の福祉活動報告，健康増進の啓発，コンサートや出店，障がいのある人とのスポーツ交流広場など，あらゆる世代が楽しめるイベントの開催	保健センター 福祉センター
30	ホスピタルフェスタ (1-(1)再掲)	■体験コーナー，公開講座，院内コンサート等を院内開放して実施	市立芦屋病院
31	マチナーコンサート (1-(1)再掲)	■入院患者等に癒しを提供するため，月1回日曜日に外来ホールを利用して実施（演奏はボランティアによる）	市立芦屋病院
32	生涯学習推進事業 (市民版出前講座)	■本市の社会教育関係団体や，社会教育活動を通じて学んだ市民による出前講座の実施（あしや学びあいセミナー）	生涯学習課
33	文化財保護及び活用事業 (ボランティアの養成)	■文化財ボランティアの養成	生涯学習課
34	学校園・家庭・地域の教育 推進支援事業（本の虫ねっと）	■本の虫ねっと連絡会への参加及び調整等の支援	生涯学習課
35	講座・セミナー・公民館 音楽会等の開催	■市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づき，講座・セミナー・音楽会などを実施	公民館
36	芦屋川カレッジ・芦屋川 カレッジ大学院	■芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院の実施	公民館
37	常設展示事業・公民館 ギャラリー	■展示による学習機会の提供（常設展示事業），市民の学習成果の発表の場を提供（公民館ギャラリー）	公民館
38	図書館運営事業 (ボランティアの育成 ・児童文学に関する研鑽)	■おはなしの研究会 ■こどもの本の研究会	図書館

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
⑦	あしや秋まつり開催（1-(1)再掲） ■こどもみこし，だんじり巡行などを通じ，収穫祭の伝統を継承	あしや秋まつり協議会
⑧	■市民ギャラリー，茶華道，演奏会 ■合唱会，スポーツ・科学等の体験教室等の実施	社会教育関係団体 コミュニティ・スクール
⑨	■ <u>盆踊りの実施（しゃこ踊りの継承）</u>	上宮川盆踊り実行委員会

(3) ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興

病院や福祉関係団体，社会教育関係団体等との連携により，地域での生涯学習として文化講座の開催，文化芸術を活用した社会参加の促進や生活の豊かさを育む取組を引き続き推進します。さらに，子どもから高齢者まで，また，障がいの有無に関わらず，誰もが容易に文化芸術活動に触れられ，表現活動を行うことができる環境づくりを推進するとともに，様々な人が交流できる仕組み・環境づくりを推進します。

[新規・拡充検討項目]

○ 文化芸術を通じて様々な人が交流できる仕組み・環境づくり

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
39	<u>人権啓発展示会</u>	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題をはじめ日本社会における重要な人権課題や，平和・教育問題をテーマに展示会を行い，啓発の場とする 	上宮川文化センター
40	<u>人権啓発講演会</u>	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題をはじめ日本社会における重要な人権課題や，平和・教育問題をテーマに講演会を実施し，啓発の場とする 	上宮川文化センター
41	エントランスコンサート	<ul style="list-style-type: none"> 福祉センターが市民の集いの場となるよう，エントランスコンサートを実施（手話歌レッスンや障がいのある人などが出演） 	福祉センター
42	保健福祉フェア (1-(1)(2)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の福祉活動報告，健康増進の啓発，コンサートや出店，障がいのある人とのスポーツ交流広場など，あらゆる世代が楽しめるイベントの開催 	保健センター 福祉センター
43	ＹＯクラブ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋で結成された高齢者の文化的活動を行う団体への支援 	高齢介護課
44	老人クラブ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の地域での活動を通じた仲間づくりの活動を支援 	高齢介護課
45	敬老会	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を招待し，演芸鑑賞を実施 	高齢介護課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
46	<u>高齢者のつどい</u> 「 <u>演芸フェスティバル</u> 」	■ 高齢者を中心とした文化的活動を行っている市民グループが集い、コーラスや踊りなど日ごろの練習の成果を披露	高齢介護課
47	生きがいデイサービス	■ 身近な地域で高齢者のつどいの場を提供（内容は手芸や体操、歌や絵画など）	高齢介護課
48	シルバー人材センター支援	■ 高齢者が就労を通して様々な活動を展開し、住みよいまちづくりに貢献できるよう支援	高齢介護課
49	ホスピタルフェスタ (1-(1)(2)再掲)	■ 体験コーナー、公開講座、院内コンサート等を院内開放して実施	市立芦屋病院
50	マチナーコンサート (1-(1)(2)再掲)	■ 入院患者等に癒しを提供するため、月1回日曜日に外来ホールを利用して実施（演奏はボランティアによる）	市立芦屋病院
51	生涯学習推進事業（社会教育関係団体の登録、支援）	■ 社会教育関係団体の登録を行い、登録団体に対して情報発信や補助金等の活動を支援	生涯学習課
52	市民会館文化事業 (1-(1)再掲)	■ 市民ステージ、市民ギャラリー、市民絵画展を実施	市民センター
53	図書館運営事業 (障がい者サービス)	■ 障がい者サービス（デージー図書貸出、宅配サービス等）の実施	図書館

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
⑩	■ 年2回のバス旅行により市民が市外の文化に触れる機会を提供	芦屋観光協会
⑪	芦屋市障がい児・者作品展 ■ 多くの市民に、障がい児・者への理解を深めてもらうことを目的に作品を展示	芦屋市自立支援協議会 芦屋市障がい者団体連合会 芦屋特別支援学校 あしやNPOセンター 芦屋市社会福祉協議会

No.	事業内容	実施主体
⑫	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種講座，手芸，着付け教室などを独自事業として実施 	シルバー人材センター
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ■ ギャラリーやコンサート等の文化的行事を実施 	介護保険サービス事業者等
⑭	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康づくりや歌唱，民謡，踊りなどの活動の実施 ■ 高齢者のつどい「演芸フェスティバル」での発表 	老人クラブ
⑮	<ul style="list-style-type: none"> ■ 絵画，写真，演劇，ハイキング等の活動の実施 ■ 高齢者のつどい「演芸フェスティバル」への出演 	あしやY〇クラブ
⑯	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自立・奉仕・助け合いをモットーに社会参加と市民相互扶助の精神に基づく高齢社会にふさわしい地域社会づくり活動の展開 	N A L C (ニッポン・アクティブライフ・クラブ)

(4) 文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用

市民の文化芸術活動が充実するような施設整備、運営を行い、文化ゾーンの活性化、各種施設を有効に活用します。

文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、3館の連携・協力により文化活動事業を進めます。

[新規・拡充検討項目]

- 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かした3館連携・協力事業

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
54	エントランスコンサート (1-(3)再掲)	■ 福祉センターが市民の集いの場となるよう、エントランスコンサートを実施（手話歌レッスンや障がいのある人などが出演）	福祉センター
55	保健福祉フェア (1-(1)～(3)再掲)	■ 地域の福祉活動報告、健康増進の啓発、コンサートや出店、障がいのある人とのスポーツ交流広場など、あらゆる世代が楽しめるイベントの開催	保健センター 福祉センター
56	老人福祉会館の運営	■ 高齢者が囲碁や将棋等を楽しみながら交流を深めることができる居場所の提供	高齢介護課
57	ゆうゆう倶楽部	■ 小学校の敷地内に集会所を設置し、健康体操や手芸、絵画等の活動を行う市民に開放し高齢者の居場所を提供	高齢介護課
58	ホスピタルフェスタ (1-(1)～(3)再掲)	■ 体験コーナー、公開講座、院内コンサート等を院内開放して実施	市立芦屋病院
59	マチネーコンサート (1-(1)～(3)再掲)	■ 入院患者等に癒しを提供するため、月1回日曜日に外来ホールを利用して実施（演奏はボランティアによる）	市立芦屋病院
60	<u>学校園施設目的外使用の使用許可</u>	■ 条例に定めるところにより、学校園施設の目的外使用の許可を行った	管理課
61	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業（コミスク活動）	■ コミュニティ・スクールへの活動等支援	生涯学習課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
62	谷崎潤一郎記念館管理運営事業（施設整備）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民が文学に触れることができる良質な環境づくりとしての各施設整備の実施 	谷崎潤一郎記念館
63	美術博物館管理運営事業（施設整備）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 芦屋市展やワークショップにより市民が芸術活動に資することができる良質な環境づくりとしての各施設整備の実施 	美術博物館
64	<u>文化ゾーン連携事業</u> (niwa-doku, 講座の開催)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美術博物館・谷崎潤一郎記念館の庭で読書を楽しむ 	生涯学習課 図書館

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
⑰	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内の小中学校施設を活用した文化・スポーツなどの自主的な活動の実施 	コミュニティ・スクール
⑱	<ul style="list-style-type: none"> ■ ライブラリーコンサート（1-（1）再掲） ■ ギャラリー展示（1-（1）再掲） 	芦屋市立図書館 [友の会]

(5) 文化芸術を行う団体への支援

市民の文化芸術活動が活発に行われるよう支援するとともに、行政や財団等の様々な補助金や助成金の制度を発信することにより、文化芸術活動への参画を促し、活動の機会の創出を促進します。

[新規・拡充検討項目]

○ 補助金の活用による文化芸術活動の機会提供の促進

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
65	市民文化賞	<ul style="list-style-type: none"> 文化の向上に貢献された方への顕彰、賞の贈呈 	市長室
66	芦屋市芸術文化活動助成及び顕彰	<ul style="list-style-type: none"> 個人又は団体に対する活動助成・顕彰 	市民参画課
67	市後援名義の使用承認	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体に対する後援名義の使用承認 	市民参画課 管理課
68	地区集会所での社会教育関係団体等の使用料減免	<ul style="list-style-type: none"> 地区集会所での活動促進のため、使用料を減免 	市民参画課
69	<u>市民文化振興基金の啓発事業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと寄附金を活用した市民文化振興基金の啓発 	市民参画課
70	<u>市民提案型事業補助金</u>	<ul style="list-style-type: none"> 市民から社会課題解決など自主的な取組として提案のあった活動に対する補助金交付 	市民参画課
71	財産区に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 山車維持管理費補助金 	用地管財課
72	生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の登録を行い、登録団体に対して情報発信や補助金等の活動を支援 	生涯学習課
73	富田碎花顕彰事業（1-（1）再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 富田碎花賞の実施 富田碎花旧居の公開 	生涯学習課

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
①9	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化親子教室の実施（1-（1）再掲） 	伝統文化を実施する各種団体

(6) 文化に関する情報発信の強化

市内の文化活動や文化資源を幅広い世代に周知するため、ソーシャルメディアなどを有効に活用します。

また、街並みや衣食住などライフスタイルに溶け込んだ芦屋の魅力ある文化や阪神間モダニズム・日本遺産等の歴史的魅力にあふれた文化財群に関する情報発信により、本市の更なる魅力発信に取り組みます。

[新規・拡充検討項目]

- ソーシャルメディアを活用した情報発信
- 阪神間モダニズムや日本遺産等の歴史的魅力にあふれた文化財群に関する情報発信

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
74	各種媒体を活用した情報発信（1-（1）再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「広報あしや」に加え、インターネットを中心とした動画配信など様々な媒体での情報発信 	広報国際交流課
75	<u>阪神間連携ブランド発信事業</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ まち歩きマップの作成やイベントの開催による情報発信 	地域経済振興課
76	文化財保護及び活用事業（情報発信）	<ul style="list-style-type: none"> ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課
77	生涯学習推進事業（情報発信）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「広報あしや」及び「あしやトライあぐる」でイベント等の情報及び特集番組を掲載・放映 ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課
78	谷崎潤一郎記念館管理運営事業（情報発信）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「広報あしや」及び「あしやトライあぐる」でイベント等の情報及び特集番組を掲載・放映 ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課
79	美術博物館管理運営事業（情報発信）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「広報あしや」及び「あしやトライあぐる」でイベント等の情報及び特集番組を掲載・放映 ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課
80	図書館運営事業（情報発信）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「図書館ホームページ」, 「広報あしや」, 「図書館報」による情報発信 	図書館

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
⑳	■ 観光案内ボランティアによる市内の文化・歴史を紹介するツアーの実施	芦屋観光協会
㉑	■ SNSによる本市の文化・名跡・史跡等の紹介	芦屋観光協会
㉒	■ SNSによる市内の文化施設、行事等の情報発信	芦屋市商工会

第4章

重点取組項目2

未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

子どもや青少年が豊かな心や感性，創造性等を育むことができるよう文化芸術活動としての創作や発表の場を充実するとともに，次世代の文化芸術の担い手を育成します。

【施策の方向性】

(1) 豊かな情操を育む体験活動の推進

文化芸術を創造し，支える次世代の人材の育成を目的とした豊かな文化芸術教育の充実を図るため，食育や学校図書館の更なる活用を推進するとともに，学校や文化施設などで本物の文化芸術に触れる機会を創出します。

また，国際化に伴い増加している外国人児童生徒等の日本語習得を支援することにより，外国人児童生徒等も言葉の不自由さに阻まれずに文化芸術を体験できるように取り組みます。

〔新規・拡充検討項目〕

- 中学校における食育の推進
- 学校図書館の活用
- 外国人児童生徒等の日本語習得支援
- 子どもの頃から本物（一流）に出会い・体験する取組

〔関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）〕 ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
81	<u>シティプロモーション事業</u>	■ 本市の魅力を活かしたシティプロモーションを行うことで，市民のシビックプライドの醸成及び本市の住みやすさの認知度を向上させ，交流人口の増及び人口流入促進を図る	政策推進課
82	<u>児童センター映画会</u>	■ 子どもの想像力や表現力を養い，文化・芸術活動を高めることによる児童の健全育成の推進	上宮川文化センター

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
83	児童健全育成事業 (小学生を対象の体験活動)	<ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象に芸術、文化、運動などの分野での体験活動を通じた児童の健全育成の推進 	上宮川文化センター
84	生活発表会	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、認定こども園、保育所での劇遊びや音楽遊び等の文化活動を通じた発表 	子育て推進課 学校教育課
85	国際理解教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒等と他の児童とが相互に学び合い、異文化に対する理解や関心の向上に向けた国際交流 外国人児童生徒等の日本語習得支援 	学校教育課
86	文化体育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> 自由研究教育活動展として、小中学生の夏休みの自由研究や中学生の書道作品、幼稚園の教育活動の紹介 中学校総合文化祭での各校の代表クラスの合唱、全員合唱、吹奏楽部、合唱部の発表 造形教育展として幼稚園・小学校・中学校の絵画や立体作品の展示 芦屋市吹奏楽連盟演奏会として、市内中学校、高等学校の吹奏楽部、コミスクなどの団体の吹奏楽演奏会の実施 	学校教育課
87	学校給食関係事務	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食展の開催（芦屋の学校給食に関する理解と学校・家庭・地域が連携を深め児童生徒の健全な心身の発達に資する望ましい食生活の探求） 	学校教育課
88	読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> おはなしノート、スタンプラリーや読書記録の配布と活用 春・秋の読書週間及び月間時の読書推進啓発 	学校教育課
89	文化財保護及び活用事業 (こどもや親子対象事業)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親子を対象とした事業の実施 	生涯学習課
90	美術博物館管理運営事業 (こどもや親子対象事業)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親子を対象とした事業の実施 	生涯学習課
91	あしやキッズスクエア	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の児童が放課後に校庭・校舎を利用した昔遊びやスポーツ体験等を行い、地域の方等の見守りの下で安全に過ごす居場所の提供 	青少年育成課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
92	<u>折り紙教室</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども対象の折り紙教室 	図書館
93	<u>人形劇の会</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児～小学生向けの人形劇の実施 	図書館

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
⑳	<ul style="list-style-type: none"> ■ 親子を対象とした鑑賞会等の実施 ■ 伝統文化親子教室の実施（1-（1）（5）再掲） 	芦屋市PTA協議会 伝統文化を実施する各種団体
㉑	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産官学連携による市内の魅力ある文化資源の紹介 	芦屋観光協会
㉒	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>子どもの部屋（いろえんぴつ）の実施</u> 	芦屋市立図書館 [友の会]

(2) 地域社会とのつながりによる文化体験

就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、勉強や運動・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会とつながりながら文化を体験できるように取り組みます。

そのためには、現在、小学校を利用して、地域の参画も得ながら実施している「あしやキッズスクエア」等において様々な体験プログラムを拡充し、地域への愛着や誇りを育み交流を促進する機会の創出に取り組みます。

[新規・拡充検討項目]

- 地域への愛着や誇りを育み交流を促進する機会の創出

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
94	児童健全育成事業 (親子・保護者の交流)	<ul style="list-style-type: none"> 親子での様々な遊びの中で、親子の結びつき、保護者間の交流を促進（きりんクラブ、あそびひろば等） 	上宮川文化センター
95	トライやる・ウィーク推進事業	<ul style="list-style-type: none"> トライやる・ウィークの実施（中学校2年生が、一週間の職場体験等を通して地域について学び「生きる力」を育む） トライやるアクションの実施（生徒に地域の一員としての意識を持たせ、地域交流会、地域清掃等に主体的に参加） 	学校教育課
96	特色ある学校園づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 教育ボランティアによる読み聞かせや日本文化学習等を行う 	学校教育課
97	<u>味覚の1週間</u>	<ul style="list-style-type: none"> 食育の一環として「味覚の1週間」を実施、市内の有名店のシェフによる「味覚の授業」を行い、五感を活用しながら味の基本となる4つの要素（塩味、酸味、苦味、甘味）にうまみを加えた5つの味について味わうことの楽しさに触れる 	学校教育課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
98	あしやキッズスクエア (2-(1)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校の児童が放課後に校庭・校舎を利用した昔遊びやスポーツ体験等を行い，地域の方等の見守りの下で安全に過ごす居場所の提供 	青少年育成課
99	図書館運営事業（学校・幼稚園への貸出，団体受入）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校・幼稚園への団体貸出，団体利用の受入れ 	図書館

(3) 親子に向けた積極的な情報発信

文化芸術のすそ野を広げるため、親子に向けて積極的に情報を発信します。

そのためには、特に子どもの頃から文化芸術に親しめるよう、アプリやホームページ等を活用し、親子に向けた情報提供に取り組みます。

[新規・拡充検討項目]

○ アプリやホームページ等を活用した情報発信

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
100	<u>児童センター子育て講演会</u>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て、教育について様々なテーマで講演会の実施 	上宮川文化センター
101	子育て情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサポートブック「わくわく子育て」の他、ホームページやスマートフォンアプリを活用した子育て情報の発信 	子育て推進課
102	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援 	生涯学習課
103	美術博物館管理運営事業（情報発信）	<ul style="list-style-type: none"> SNS等による子ども向けイベント情報の発信 展覧会等のチラシを市内の小・中学生に配布 	生涯学習課

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
②⑥	<ul style="list-style-type: none"> 小学校施設を活用した研修会等の実施 	コミュニティ・スクール 芦屋市PTA協議会

第5章

重点取組項目3

芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

芦屋文化を生かした戦略的なまちづくりを推進することは、市外の人々から本市を知ってもらい、一度は訪れてみたいと思うまちにつながるとともに、市民のまちに対する誇りや愛着へとつながります。

本市が持つ文化資源を改めて整理することによって、芦屋ならではの文化的魅力に焦点を当て、その魅力を積極的に発信することにより、まち全体としての価値を高める好循環をつくります。

【施策の方向性】

(1) 暮らしに根ざした文化交流のまちづくり

本市には、芦屋ゆかりの歴史的資産や自然、近代建築など、多くの文化資源があり、こうした芦屋の暮らしに根ざした文化交流のあるまちづくりに取り組みます。

これらの文化資源を在住外国人の方にも伝えるため、ICT等を活用した多言語翻訳や職員が「やさしい日本語」を心掛けることで、市内における文化芸術活動を広く発信し、交流機会を創出します。

〔新規・拡充検討項目〕

- 多言語への翻訳や「やさしい日本語」による情報発信による交流機会の創出

〔関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）〕 ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
104	各種媒体を活用した情報発信（1-（1）（6）再掲）	■ 「広報あしや」に加え、インターネットを中心とした動画配信など様々な媒体での情報発信	広報国際交流課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
105	潮芦屋交流センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潮芦屋交流センターでの多文化理解や文化活動の推進するための事業 ①セミナー ②コンサート ③世界の料理教室 ④ワールドフェスタ ⑤講演会 ⑥文化教室 ⑦国際親善イベント 	広報国際交流課
106	姉妹都市交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 姉妹都市学生親善使節の相互派遣事業 ■ 姉妹都市看護師等交換研修事業 	広報国際交流課 市立芦屋病院
107	富田碎花顕彰事業 (1-(1)(5)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 富田碎花賞の実施 ■ 富田碎花旧居の公開 	生涯学習課
108	生涯学習推進事業 (団体等の支援)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会教育関係団体公募提案型補助金制度による支援 	生涯学習課
109	文化財保護及び活用事業 (1-(6)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の文化財に対する理解や関心を深める展示やイベント等の実施 ■ 「広報あしや」及び「あしやトライあぐる」でイベント等の情報及び特集番組を掲載・放映 ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課
110	谷崎潤一郎記念館管理 運営事業(1-(6)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市ゆかりの文学に対する理解や関心を深める展示やイベント等の実施 ■ 「広報あしや」及び「あしやトライあぐる」でイベント等の情報及び特集番組を掲載・放映 ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課
111	美術博物館管理運営事業 (1-(6)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市ゆかりの芸術に対する理解や関心を深める展示やイベント等の実施 ■ 「広報あしや」及び「あしやトライあぐる」でイベント等の情報及び特集番組を掲載・放映 ■ SNS等を活用した情報発信 	生涯学習課

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
⑳	<ul style="list-style-type: none"> ■ 姉妹都市学生親善使節の相互派遣事業 	芦屋市国際交流協会
㉑	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンサート（ロック、ハワイアン、ジャズ等）の開催 ■ 講演会の開催 	芦屋市国際交流協会
㉒	<ul style="list-style-type: none"> ■ 伝統文化親子教室の実施（1-（1）（5），2-（1）再掲） 	伝統文化を実施する各種団体

(2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり

様々な文化資源を有効活用し、芦屋らしい良好な住まい・景観づくりに取り組むとともに、周辺の地域や店舗などが連携し、地域に応じた公園の利活用を推進した庭園都市ならではの一体的なまちづくりを進め、都会の中でも自然と触れあい、安らぎが感じられる、市民の誇りとなる芦屋の魅力の醸成を図ります。

[新規・拡充検討項目]

- 周辺地域や店舗等が連携し、地域に応じた公園の利活用

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
112	道路の改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 無電柱化の推進 ■ 公共サイン計画に基づく実施 	道路・公園課
113	庭園都市推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ オープンガーデンの実施 ■ 緑化団体の育成 ■ 公園・緑のネットワーク化 	街路樹課
114	景観形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民の景観意識を高める取組 	都市計画課
115	文化財保護及び活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会下山遺跡・金津山古墳・朝日ヶ丘遺跡の環境保全 	生涯学習課

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
③⑩	<ul style="list-style-type: none"> ■ さつき展示会の開催 	芦屋さつき会
③⑪	<ul style="list-style-type: none"> ■ 菊花展示会・菊づくり講習会開催 	芦屋菊花会
③⑫	<ul style="list-style-type: none"> ■ SNSによる市内の文化施設、行事等の情報発信（1-（6）再掲） 	芦屋市商工会
③⑬	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館の保全と公開 	(株) 淀川製鋼所

(3) 読書のまちづくりの推進

子ども向けのイベント等だけでなく、大人をターゲットとした企画を実施することで、より一層幅広い市民が本に親しみ、楽しめる取組を推進します。

また、ICTの活用によって日頃図書館等に赴くことのできない市民も読書に親しみ、心豊かに暮らすことのできる環境の整備に取り組みます。

[新規・拡充検討項目]

- 地域・学校園等との連携
- 大人も子どもも楽しめるレクリエーションの実施
- 電子図書館など読書に親しむことができる環境の整備

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
116	図書活動支援事業	■ 施設内にある図書室に子育て支援本コーナー及び新着絵本コーナーを設置し、本の閲覧、貸出の実施	上宮川文化センター
117	読書活動推進事業 (2-(1)再掲)	■ おはなしノート、スタンプラリーや読書記録の配布と活用 ■ 春・秋の読書週間及び月間時の読書推進啓発	学校教育課
118	学校園・家庭・地域の教育 推進支援事業	■ 本の虫ねっと連絡会への参加及び調整等支援	生涯学習課
119	公民館図書室	■ 公民館図書室での資料の貸出 ■ 図書館との連携	公民館
120	図書館施設整備事業	■ 老朽化した施設・設備の保全と市民・利用者へ快適な読書環境の整備	図書館
121	図書館運営事業 (収集整理利用)	■ 資料の収集・整理・貸出 ■ レファレンスサービス	図書館
122	<u>図書館本館こどもおはなしの会</u>	■ 小学生対象のおはなし会	図書館
123	<u>打出分室こどもおはなしの会</u>	■ 親子を対象としたおはなしと読み聞かせ	図書館
124	<u>絵本の会</u>	■ 未就学児対象の絵本の読み聞かせ	図書館
125	<u>小学生の本の部屋</u>	■ 小学生を対象とした読書案内等	図書館

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
126	<u>夏休み怖くて楽しいおはなしの会</u>	■ 怖い話に特化したおはなし会	図書館
127	<u>読書講演会</u>	■ 講演会	図書館
128	<u>図書館ガイドツアー</u>	■ 図書館職員が施設のバックヤードを案内	図書館

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
③④	■ 学校や各種イベント実施時の読み聞かせボランティア活動の実施	本の虫ねっと参加の読み聞かせグループ等

(4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信

本市は、北に六甲山の山並みと、南に大阪湾を臨む豊かな自然に恵まれており、市内には洗練された店舗も多く、それらが住宅と調和した品格のあるまちなみを形成しているため、文化を通じたまちの魅力を一體的に発信します。

本市の魅力的な地域資源を最大限に生かすため、近隣市や学校などと連携し、さまざまなメディアを通じた地域の魅力の発信をします。

[新規・拡充検討項目]

- さまざまなメディアを通じた地域の魅力発信
- 魅力発信における近隣市や学校などとの連携

[関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
129	<u>シティプロモーション事業</u> (2-(1)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の魅力を活かしたシティプロモーションを行うことで、市民のシビックプライドの醸成及び本市の住みやすさの認知度を向上させ、交流人口の増及び人口流入促進を図る 	政策推進課
130	各種媒体を活用した情報発信(1-(1)(6), 3-(1)再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「広報あしや」に加え、インターネットを中心とした動画配信など様々な媒体での情報発信 	広報国際交流課
131	積極的な地域情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「広報あしや」を活用した季節を感じる写真の掲載等 ■ ホームページの広報カメラアイ、思い出写真館、アーカイブの掲載 ■ 地域で活躍する人材の情報発信 	広報国際交流課
132	<u>芦屋まちデザインラボの開催</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市制施行80周年記念事業の一環として、市民活動促進事業を実施 ■ 芦屋まちデザインラボのコンセプトやロゴマークの作成、市民活動促進支援等 	市民参画課
133	ご当地ナンバープレートの交付	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50cc以下の原動機付自転車ご当地ナンバープレート(2種類)の交付 	課税課

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体
134	<u>阪神間連携ブランド発信事業</u> （1-（6）再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ■ まち歩きマップの作成やイベントの開催による情報発信 	地域経済振興課
135	富田碎花顕彰事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市ゆかりの芸術家や作家及びその作品、文化財等を調査研究し、本市の魅力として広く発信 	生涯学習課
136	文化財保護及び活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市ゆかりの文化財等を調査研究し、本市の魅力として広く発信 	生涯学習課
137	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市ゆかりの作家及びその作品等を調査研究し、本市の魅力として広く発信 	生涯学習課
138	美術博物館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市ゆかりの芸術家や作家及びその作品等を調査研究し、本市の魅力として広く発信 	生涯学習課

[市民・団体等の関連事業（下線は別冊策定時に追記した事業）] ※再掲事業には重点取組項目及び施策の方向性の番号を記載

No.	事業内容	実施主体
③⑤	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>観光案内ボランティアによる市内の文化・歴史を紹介するツアーの実施</u>（1-（6）再掲） 	芦屋観光協会
③⑥	<ul style="list-style-type: none"> ■ SNSによる本市の文化・名跡・史跡等の紹介（1-（6）再掲） 	芦屋観光協会
③⑦	<ul style="list-style-type: none"> ■ SNSによる市内の文化施設、行事等の情報発信（1-（6）、3-（2）再掲） 	芦屋市商工会

[計画の評価・指標]

本計画に盛り込まれた個々の施策が、どのような効果を上げているか、指標を測定し、公表します。これらの指標を参考にしつつ、文化推進審議会等において検証・評価や提案を踏まえ、施策の改善や見直しにつなげます。

指標	単位	現状値 (R1実施)	めざす値 (R7)
1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進			
この1年間における文化体験・活動の有無	%	59.5 ※H27実績	70.0
公民館講座等の受講率	%	81.4	85.0
1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合	%	46.9	52.0
芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源の知っている割合	%	64.1	70.0
美術博物館の展覧会の満足度	%	41.7	50.0
「広報あしや」の市民の満足度	%	65.2	70.0
市ホームページの市民の満足度	%	46.5	60.0
2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進			
あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	784	920
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり1時間以上、読書をする（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）生徒の割合	% (小学生)	20.9	22
	% (中学生)	12.6	15
3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり			
NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の参加者数	人/年	212 ※過去4年平均値	250
地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観を美しいと感じている人の割合	%	91.3	91.3
公園を年数回以上、利用したことがある人の割合	%	50.9	60.0
公立図書館における市民1人当たりの図書貸出冊数	冊/年	7.2	8
「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	84.3	84.3

第2次芦屋市文化推進基本計画（別冊）

発 行：芦屋市

編 集：芦屋市企画部政策推進課

作成年月：令和3年3月

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL：0797-38-2127

FAX：0797-31-4841